

町民意見公募手続実施結果

案 件 名	第二次八雲町子どもの読書活動推進計画（素案）について	提出意見に対する担当部局等の検討経過	
担 当 部 局	八雲町立図書館	担当部局検討結果(案)の作成	令和5年 5月10日～令和5年 6月16日
意 見 募 集 期 間	令和5年4月10日～令和5年5月10日	関係部局検討結果(案)の協議	年 月 日
公 表 年 月 日	年 月 日	※関係部局	
意 見 提 出 者 数	1件	町長決裁にて検討結果の決定	令和5年6月23日

No.	町民意見の内容	回答内容(八雲町の考え方等)	意見反映の状況
	<p>今回の素案を、これまでの丁寧に積み重ねてこられた取り組みを今後も継承していく方向をきっちり示しておられ、八雲町の現実に沿った、「地に足つけた」施策案と読ませて頂きました。</p> <p>予算の問題がありますから、とやかく言えない事なのかもしれませんが、もっと、八雲の子ども達の教育にお金をかけて欲しいのです。</p>	<p>計画（素案）について、貴重なご意見ありがとうございます。下記のとおり回答させていただきます。</p>	

<p>第一 素案にも「巡回図書」の言葉が何度も出てきますが、「図書館が地域にやってくる♥」と、皆が楽しみに待ち、夢を持ってその車に入り、本を選ぶ「移動図書館車」がかつては、八雲にもありました。</p> <p>ところが、老朽化し廃車になり、代わりにワゴン車が購入されただけです。図書館職員の方々の大変なご苦勞で、巡回図書は継続されていますが、あれでは、広い町内を網羅し、どこでも図書館の本が届けられ、借りられるとは言い難いのではないのでしょうか。</p> <p>是非とも、何とかして、子ども達に本と出会えるワクワクと夢のある図書館車での「巡回図書」を提供して下さい。</p> <p>図書離れの著しい世相にあって、あらゆる手を使って、本を身近なものにしていく手立てが必要だと思います。</p> <p>第二 是非とも、図書館には、必要な予算をしっかりと配分し、町民の利用拡大を積極的に働きかけ現状いや、それ以上の素晴らしい施設にして行って下さい。購入新聞が減り、雑誌が減りと、寂しく思っております。施設の老朽化も心配です。</p>	<p>【第一のご意見について】</p> <p>巡回図書に利用している車両については、平成27年度まで使用していた車両に代わって、現在はワゴン車を利用して、遠隔地の学校をはじめ、保育園・学童保育所や公共施設等へ毎月25ヶ所ほど巡回図書業務を行っております。</p> <p>今後の巡回図書の取組にあたっては、当該計画の7ページ、「Ⅲ. 子どもの読書活動を推進するための環境の整備」にもあるとおり『子どもが身近なところで読書が出来る環境づくりも読書活動の推進を図る上で重要となる』という基本的な考え方をふまえながら、さらに蔵書自体の充実も図るなど、子どもたちに本を身近に感じてもらえるような巡回図書の提供に努めてまいります。</p> <p>【第二のご意見について】</p> <p>予算内で工夫しながら、多くの町民の方にご利用いただけるよう資料収集、及び施設管理に努めてまいります。</p>	<p>D</p> <p>E</p>
--	---	-------------------

<p>第三 学校図書館に司書教諭が専任で配置されているのでしょうか？</p> <p>かつて、他県の学校に司書教諭の配置が義務付けられた時、「図書館専任の教師」を現場は期待しましたが、普通の教諭のうち司書の免許を持つ者が図書館司書を兼任させられただけで、新たな人員配置はなく、その後様々な要望活動で、非常勤の職員がいくつか学校を兼任して配置されました。</p> <p>学校図書館の充実と利用促進を図るには、是非とも学校図書館に専任の人が欲しいと思うのですが、八雲はどうなっていますか？</p> <p>第四 子ども達が本に親しみ、生涯の友としていく為には、何よりも家庭での本との出会いが大切です。</p> <p>親子の読み聞かせ活動を是非とも活発にする為に、その必要性を若い保護者に啓蒙し啓発して行く事が必要です。</p> <p>もっともっと関係機関と連携して、何とか若い人たちに関心を持っていただき、親子の大切なふれあいを絵本から、育てて頂きたいです。</p> <p>第五 徐々に充実されているブックスタート事業に、町民ボランティアを大掛かりに組織し、赤ちゃんから、本に出会う機会を広げて頂きたいです。</p>	<p>【第三のご意見について】</p> <p>学校図書館における司書教諭の配置基準は12学級以上の学校となっており、八雲町は八雲小学校が該当し、兼任配置1名となっております。</p> <p>八雲町立図書館としては、当該計画の8ページ、「IV-2. 学校図書館（室）との連携・協力」にもあるとおり学校と連携して、『読み聞かせ職員の派遣や図書室の整理、運営相談、大量貸出』などの学校支援事業を今後も引き続き実施し、読書環境の整備に努めてまいります。</p> <p>【第四のご意見について】</p> <p>親子が本に触れる機会の充実を図るため、当該計画の5ページ、「II. 家庭、図書館と地域、学校等における子どもの読書活動の推進」にも記載のあるとおり、『家庭、地域と図書館、学校等を通じた社会全体での取組が必要となる』という基本的な考えを踏まえながら、今後も各関連機関、団体と連携して読書に関する啓発活動に努めてまいります。</p> <p>【第五のご意見について】</p> <p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	<p>E</p> <p>B</p> <p>E</p>
--	---	----------------------------

○意見反映状況の表記

A：意見に基づき案件に反映(修正)するもの B：意見が既に反映されているもの C：意見を案件に反映しないもの

D：今後の参考とするもの E：その他(内容についての質問、感想、要望等)